

大仙市建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札公告 (共通事項)

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

令和８年１０月１日

大仙市長 老松 博行

１ 入札の方法

本業務は、入札参加資格確認申請、入札等の手続を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたい者（大仙市公共事業電子入札運用基準（以下「電子入札運用基準」という。）第９又は第１０の規定により入札執行者が認めた場合に限る。）にあっては、紙入札方式によることができる。

２ 入札参加資格

（１）入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- ① 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- ② 大仙市入札参加有資格者名簿に登載されていること。
- ③ 入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、大仙市建設工事入札参加資格者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- ④ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く）でないこと。
- ⑤ 大仙市税に滞納がない者であること、及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。
- ⑥ 電子入札運用基準第３に基づく利用者登録を行っていること。
- ⑦ 配置予定技術者（当該「業務別発注概要書」（以下「発注概要書」という。）の入札参加者の資格に示す配置予定技術者をいう。）は、入札公告の日以前に３月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とする。
- ⑧ その他の入札参加資格要件は、発注概要書の記載のとおりであること。

（２）業務別に定める要件

発注概要書に記載のとおりとする。

3 入札参加資格確認申請等

(1) 入札参加申請に必要な資料等の配布

電子入札システムの入札情報サービスによる。

(2) 入札参加資格申請書の提出

入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が紙入札方式によることを認めた場合は、発注概要書に示す期限内に契約検査課へ持参により1部提出すること。

(3) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認は行わないものとする。

(4) 入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を失効したとき、または、入札参加を辞退するときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

(5) 設計図書等の閲覧

① 本業務に係る仕様書、図面、契約書案、金額を記載しない内訳書、入札心得及び入札参加にあたっての留意事項（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、電子入札システムの入札情報サービスによる。

② 閲覧期間は発注概要書に示すとおりとする。

(6) 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問・回答は、電子入札システムにより行うものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

4 入札保証金及び契約保証金

免除する。

5 入札書等の提出等

(1) 提出方法

発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が紙入札方式によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先及び開札予定時刻までに、持参して提出するとともに開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（3）見積内訳明細書の提出

見積内訳明細書を入札書の提出に合わせて提出すること。なお、提出方法については入札書の提出方法に準ずるものとする。

（4）入札の執行

- ① 入札執行回数は、1回とする。
- ② 開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

6 落札者の決定方法

（1）予定価格の制限の範囲内で入札した者（最低制限価格を設けた場合にあっては予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者）のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、電子入札運用基準第16に定めるくじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

（2）（1）の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

- ① 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき
- ② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるとき

（3）（2）によっては落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2者以上である場合は（1）後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、（2）の確認等を行うものとする。

（4）落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。

（5）契約担当者は、（2）において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。

（6）（5）の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（大仙市の休日を含めない。）以内に、契約担当者に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。なお、（5）の通知を受けた者は、当該請求をしなかった場合にあっては、入札結果の公表が行われた日の翌日から起算して10日（休日を含めない。）以内に、契約担当者に対して苦情の申立を行うことができる。

- (7) 落札者となった者は、大仙市に納付（納入）すべき市税に滞納がないことを証する書面及び社会保険料に滞納がないことの確認を受けた書面を速やかに提出しなければならない。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 大仙市建設工事等競争入札に関する基本要綱（以下、「基本要綱」という。）第12条第1項各号及び第2項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者のした入札
- (3) 電子証明書を取得していない者のした入札
- (4) 紙入札方式により入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかった者のした入札
- (5) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

8 配置予定技術者について

- (1) 落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該業務に配置しなければならない。
- (2) 入札参加者は、他の業務の入札において落札したことにより入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を本業務に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに契約担当者に報告しなければならない。
- (3) 本業務に技術者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該落札者のした入札は無効とみなすものとする。

9 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 履行期限は事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。
- (5) 発注概要書により低入札価格調査制度を適用する場合にあっては、制度の運用について、大仙市建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査実施要綱及び大仙市建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査実施要領によるものとし、入札参加者が低入札価格調査の対象となった場合は、調査の円滑な実施に協力しなければならない。
- (6) 発注概要書により最低制限価格制度を適用する場合にあっては、制度の運用については、大仙市最低制限価格取扱要綱によるものとする。

- (7) 落札決定通知日は事情により変更することがある。
- (8) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (9) 本業務は、電子契約により契約締結することができる。入札に参加しようとする者で電子契約による契約を希望する場合は、入札参加資格確認申請書等と一緒に電子契約利用申出書を提出すること。
- (10) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、大仙市財務規則、大仙市建設工事等競争入札に関する基本要綱及び大仙市建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札実施要綱の定めるところによる。

業務別発注概要書

A. 入札参加資格等

業務名	(企総1001) 大曲駅西口周辺地区整備事業 地形測量業務委託					
委託箇所	大仙市大曲通町 地内					
予定工期	令和9年1月29日 まで					
業務概要	基準点測量 4級基準点測量 N=8点 地形測量 現地測量 A=0.016km ² 路線測量 仮BM設置測量 L=0.44km					
予定価格	3,729,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)					
低入札価格調査制度適用の有無			無 (最低制限価格制度を適用)			
入札参加資格要件	令和8年度大仙市建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿		登載業種	測量業務		
			登載部門	測量一般 部門		
	政令等の規程による登録	登録規程等		測量法 (昭和24年法律第188号)		
		登録部門		—		
		営業所の所在地		大仙市内に主たる営業所又は営業所を有すること		
		市外企業の入札参加		入札参加できる		
	企業の技術者保有数	技術者保有数の区分		有	A又はB区分	
		技術者保有数の内訳		A 測量士が6人以上かつ測量士及び測量士補の合計が9人以上 B 測量士が4人以上かつ測量士及び測量士補の合計が6人以上 (Aを除く) C 測量士が2人以上かつ測量士及び測量士補の合計が3人以上 (A及びBを除く)		
	配置の予定技術者	管理技術者	資格要件	測量士		
			実績要件			
担当技術者		資格要件	測量士1名及び測量士又は測量士補1名			
		実績要件				
その他の事項	・ 技術者保有数 (大仙市内営業所の技術者に限る) は、公告日の日以前に3月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者の数とする。 ・ 配置予定技術者は、入札参加資格確認申請期限の日以前に3月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とする。					

工事別発注概要書

B. 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		令和 8 年 10 月 1 日 (木) 午前 8 時 30 分 から 令和 8 年 10 月 13 日 (火) 午後 4 時 まで	
	提出書類等	① 競争入札参加資格確認申請書 (様式第 1 号) ② 配置予定技術者の資格・業務経歴等及びその添付書類 (様式第 3 号) ③ 技術者保有数 (測量士及び測量士補) に関する調書 (様式第 3 号の 3)		
	提出方法	電子入札システムによる。 ただし、紙入札方式を承認された者は、上記の提出書類等を全て 1 部持参すること。		
設計図書等の閲覧期間			令和 8 年 10 月 1 日 (木) から 令和 8 年 10 月 19 日 (月) まで	
設計図書等に対する質問期限			令和 8 年 10 月 8 日 (木) 午後 4 時 まで	
設計図書等に対する回答期限			令和 8 年 10 月 9 日 (金) まで	
入札書の提出期間 (サーバー停止時間は除く)			令和 8 年 10 月 14 日 (水) 午前 8 時 30 分 から 令和 8 年 10 月 19 日 (月) 午前 8 時 50 分 まで	
紙入札者の入札書の提出先			総務部 契約検査課	
開札予定時刻			令和 8 年 10 月 19 日 (月) 午前 9 時	
落札決定通知日 (予定)			令和 8 年 10 月 21 日 (水)	
問い合わせ先	入札に関する事項	担当	総務部 契約検査課	
		電話	0 1 8 7 - 6 3 - 1 1 1 1	
	設計図書等に関する事項	担当	建設部 都市管理課 建設監理・公園班	
		電話	0 1 8 7 - 6 6 - 4 9 0 8	
その他の事項				